



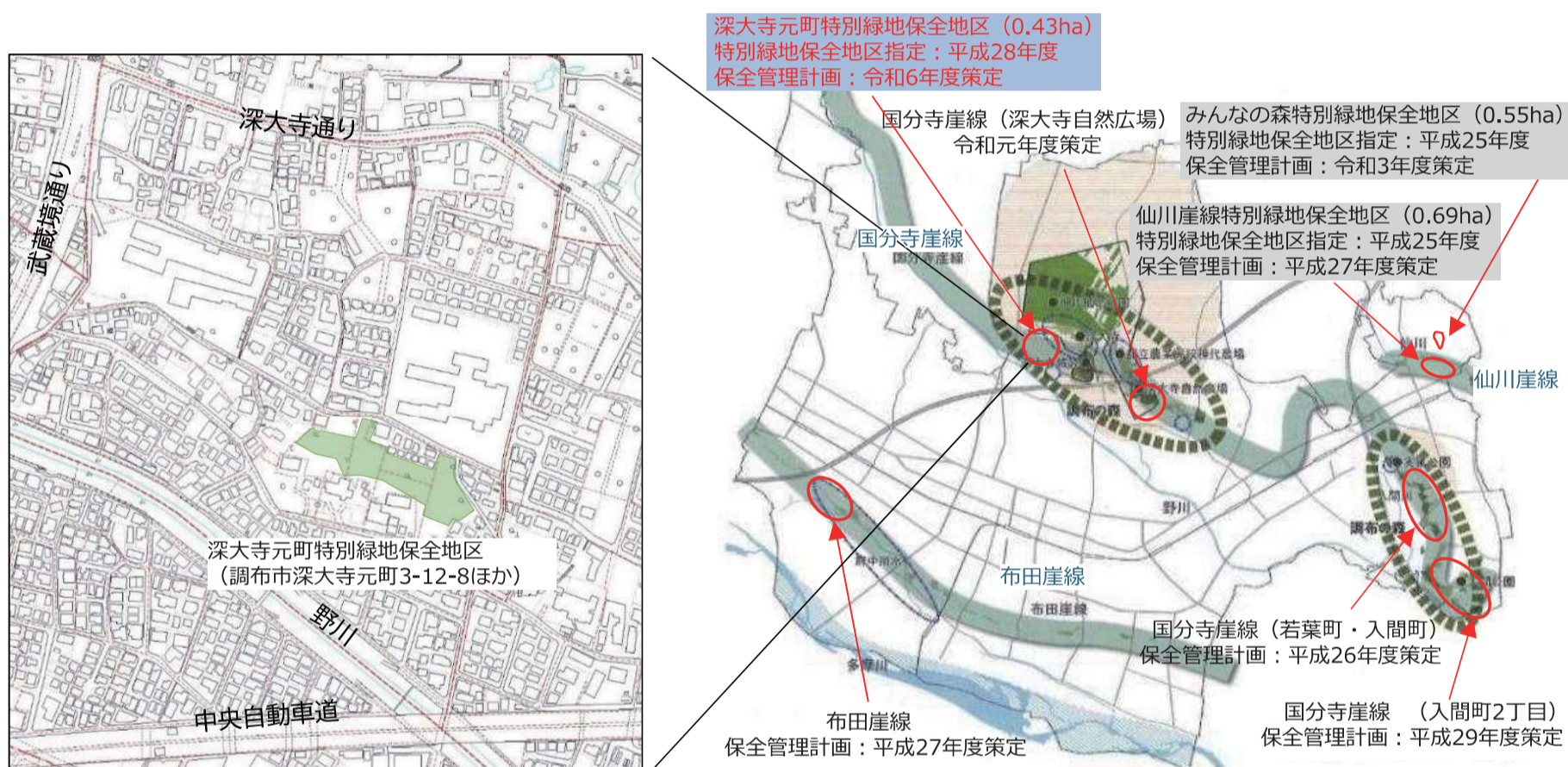
**調布市崖線樹林地保全管理計画
(深大寺元町特別緑地保全地区)**

調布市

深大寺元町特別緑地保全地区について

深大寺元町特別緑地保全地区は、武蔵野の雑木林の面影を残し、崖線緑地として緑豊かで良好な景観を形成するとともに、野生生物の生育・生息環境としても貴重な場所です。

平成29年に特別緑地保全地区の指定を行い、次世代へと引き継ぐべき貴重な緑地として、その保全と活用を図ることを目的として保全管理計画を策定することとしています。



<各崖線緑地と保全管理計画策定状況>

「特別緑地保全地区制度」

都市緑地法に基づき、豊かな緑を未来へ継承するため、都市における良好な自然的環境を形成している緑地において、建築行為など一定の行為を制限し現状を保全する制度です。

都市計画法における地域地区として計画決定を行います。

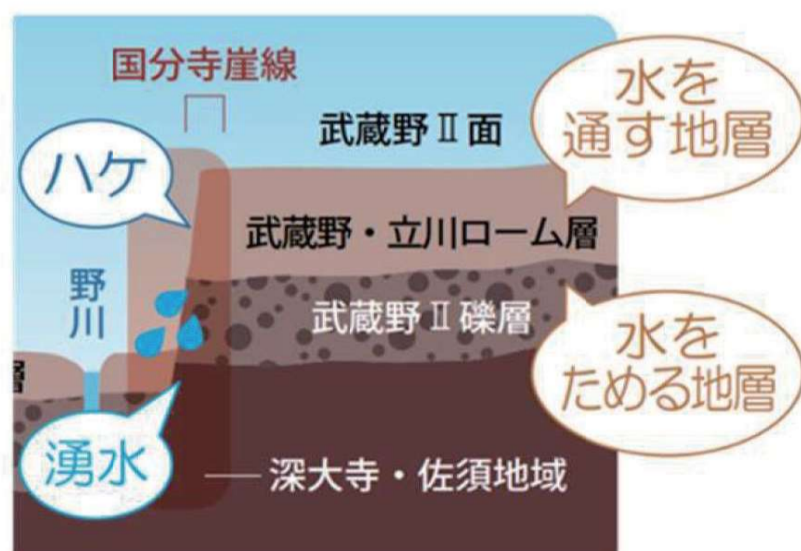
地区の周辺状況

この地区は市の北部に位置し、国分寺崖線に沿って残された緑地や深大寺の社寺林など、市の特徴的な緑が集約されています。



「国分寺崖線」

多摩川が10年以上かけて武蔵野台地を削り取ってできた段丘で斜面地の雑木林は、貴重な自然風景や生き物の住処になっています。



国分寺崖線の断面図（イメージ）

地区の地形

この地区は周囲を住宅地と道路に囲まれた緑地で、面積は約 0.43ha、地形の高低差は 15 m程度となっています。

また、地区の北側は平坦、南側は傾斜地となっています。

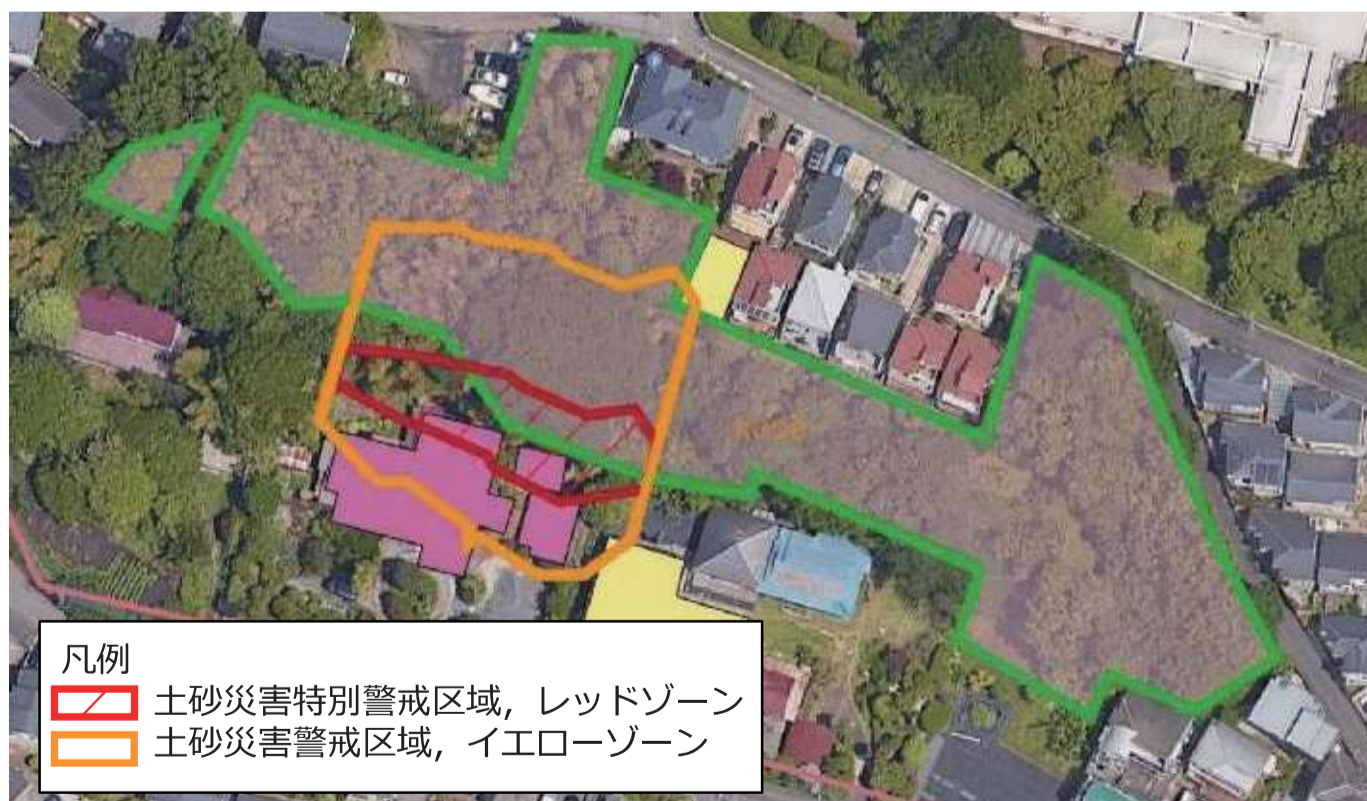


住宅

南側の傾斜地（イメージ）

「土砂災害特別警戒区域等との関連について」

深大寺元町特別緑地保全地区の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されています。保全管理計画では将来的に実施する土砂災害対策を見込んだうえで計画を策定しました。



凡例

- 土砂災害特別警戒区域, レッドゾーン
- 土砂災害警戒区域, イエローゾーン

地区の植生及び動物

◇主な植生について

- ・「クヌギ・コナラ群落」「シラカシ群落」「スギ・ヒノキ・サワラ群落」「モウソウチク林」に分かれています。
- ⇒東部の「クヌギ・コナラ群落」はクヌギ，コナラなどからなる，落葉広葉樹林。
- ⇒中央部の「シラカシ群落」はシラカシやケヤキなどの混合樹林で，下層部をシュロやアズマネザサなどが繁茂。
- ⇒中央部の「スギ・ヒノキ・サワラ群落」はスギ・ヒノキ・サワラと樹齢の高い大木化したケヤキ，シラカシなどの混合樹林。
- ⇒西側の「モウソウチク林」はモウソウチクが繁茂。
- ・キンラン，ギンランなどの重要種が多く生育。

◇貴重な動物について

- ・ニホンカナヘビは，春から秋にかけて，地区内で確認。
- ・ニホンヤモリは，秋に地区内で確認。
- ※ニホンカナヘビ及びニホンヤモリは，東京都の本土部で絶滅のおそれのある野生生物について解説した「レッドデータブック」に掲載されている種です。

◇昆虫について

- ・樹林性の昆虫類が多いことが地区の特徴です。クヌギが多い場所では樹液に集まる昆虫類が見られます。(コクワガタ，ヤマトタマムシ等)
- ・暗い樹林内では，林床の草地があまり育たないことから，バッタなどの草地性の昆虫類は少ない傾向にあります。



キンラン



ギンラン



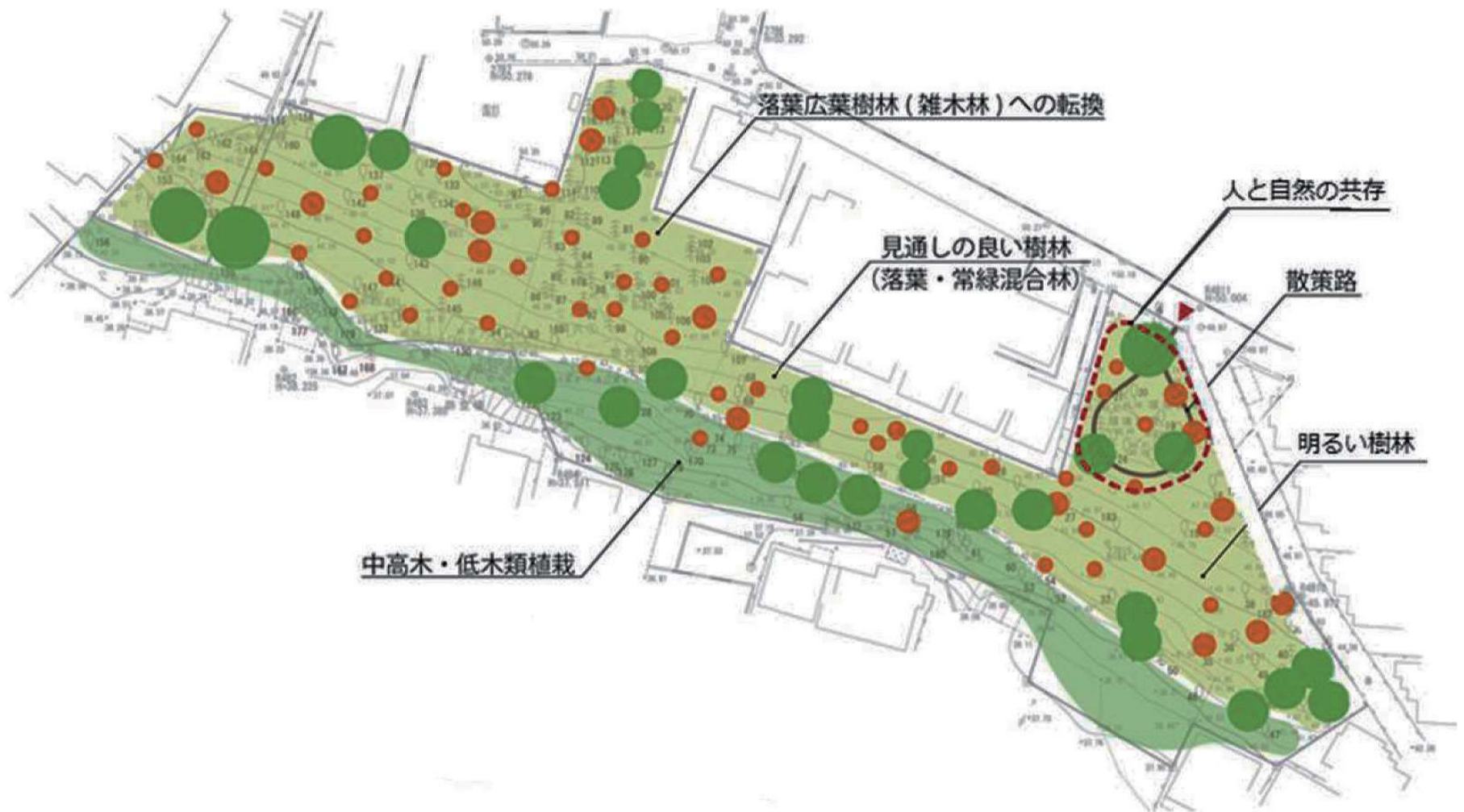
ニホンカナヘビ

対象地で見られる重要種（参考写真）

緑の将来像

この地区の地形や植生状況を踏まえ、緑の将来像を設定しました。

人と自然が共存でき、次世代に継承される武蔵野の雑木林



保全管理基本方針

- 調布市深大寺に残された貴重な自然環境として計画的な更新のもと保全する。
- 武蔵野の雑木林を保全継承するため、クヌギやコナラなどからなる樹林形成を目指す。
- 動植物保全、近隣影響、安全確保に配慮しながら、人と自然が共存できる活用を進める。
- 崖線の存在を生かした景観形成を図る。

ゾーニング計画

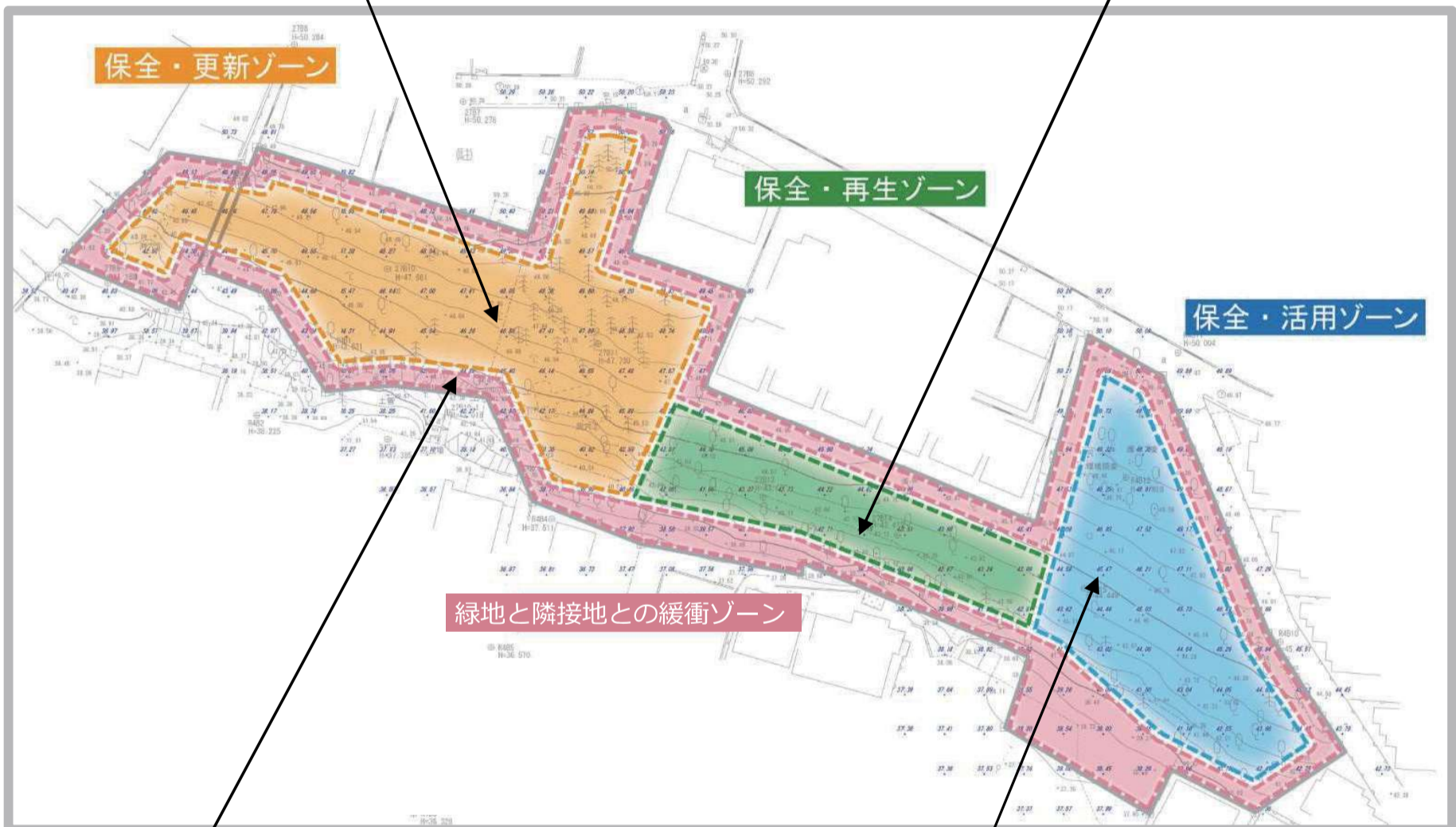
この地区を4つのゾーンに分け、それぞれに保全管理の目標を定めました。

保全・更新ゾーン

モウソウチク林の拡大を抑制し、シラカシやケヤキなどの大木を生育状況に合わせて保全する。将来的には補植※なども行いながらクヌギやコナラなどによる明るい雑木林への更新を進める。

保全・再生ゾーン

シラカシ群落、ケヤキの大木を生育状況に合わせて保全、シュロや林床のアズマネザサなどの草を適正管理することで高中低木層からなる自然性豊かな植生を保全する。



緑地と隣接地との緩衝ゾーン

越境枝や傾斜地など、隣接地への影響を考慮し、せん定、伐採や補植※などによる隣接地へ影響を緩和するゾーン。

保全・活用ゾーン

クヌギ、コナラの適正管理を行うとともに、平坦場所の一部開放の良い明るく開放的な樹林環境を形成する。

※補植については、伐採後の実生木の生育状況に応じて行う。

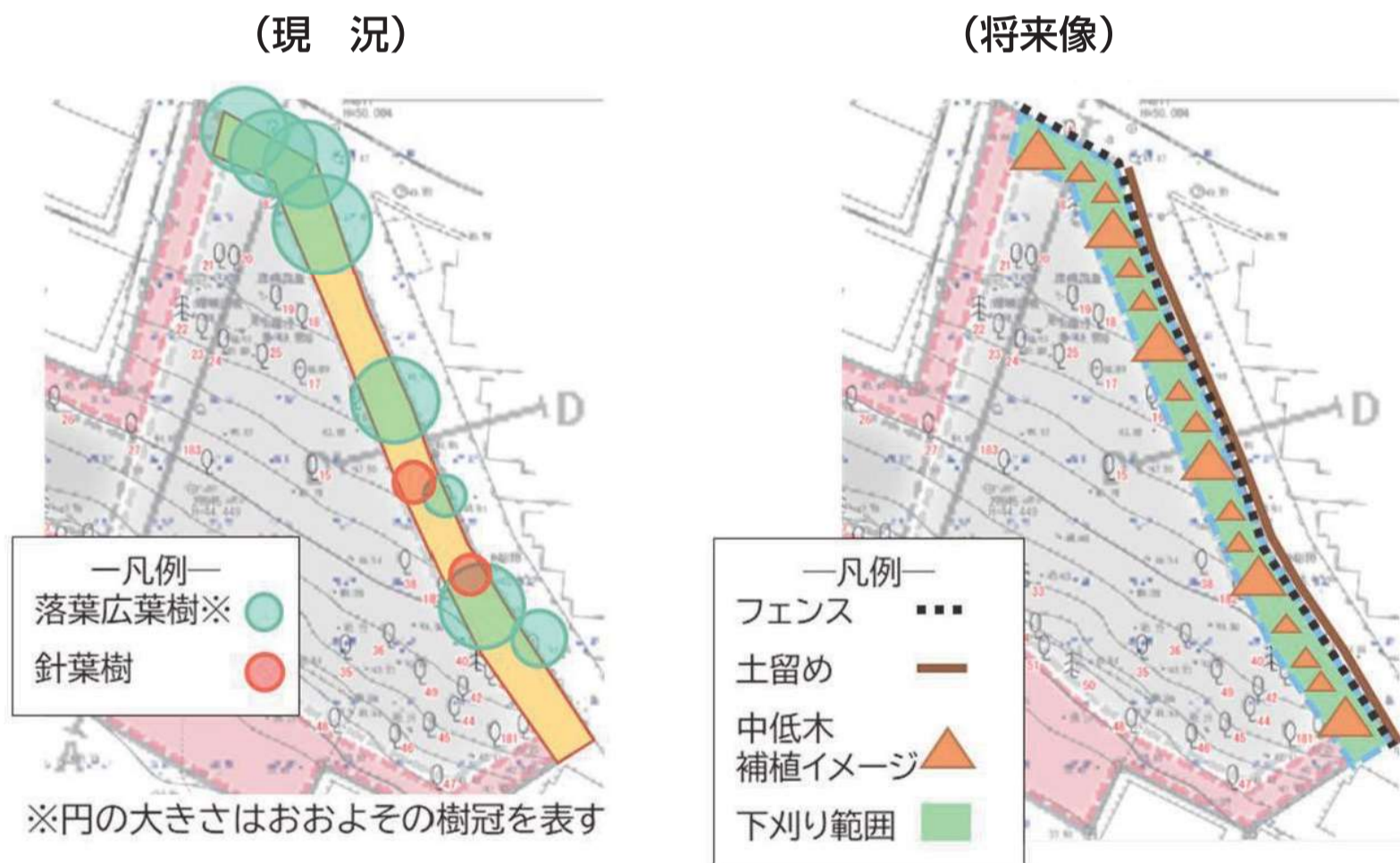
ゾーニング計画：緑地と隣接地との緩衝ゾーン（道路沿い）

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・ 道路への落ち葉，落枝や表土の流出などの影響を減らし，樹高の低い樹林を目指す。
- ・ 防犯性，安全性に配慮しながら緑地内の見通しを確保する。

【管理項目】

- ・ 道路や住宅に影響を与えている大木を必要に応じて伐採及び剪定
- ・ 大木伐採後，実生木の生育状況により樹林密度の低い場所への補植
- ・ 落ち葉や表土流出を抑えるために土留めを設置
- ・ 防犯性や安全性を考慮し，下刈り及びフェンスを設置



◆補植する中低木について

補植する中低木は，武蔵野の雑木林を構成する種から，アオキやムラサキシキブなど，秋から冬に実をつけ，彩りが良く，鳥類の採餌木にもなる種をなるべく選定する。



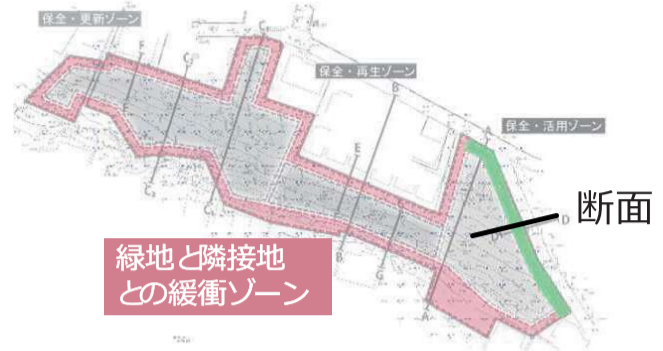
アオキ



ムラサキシキブ



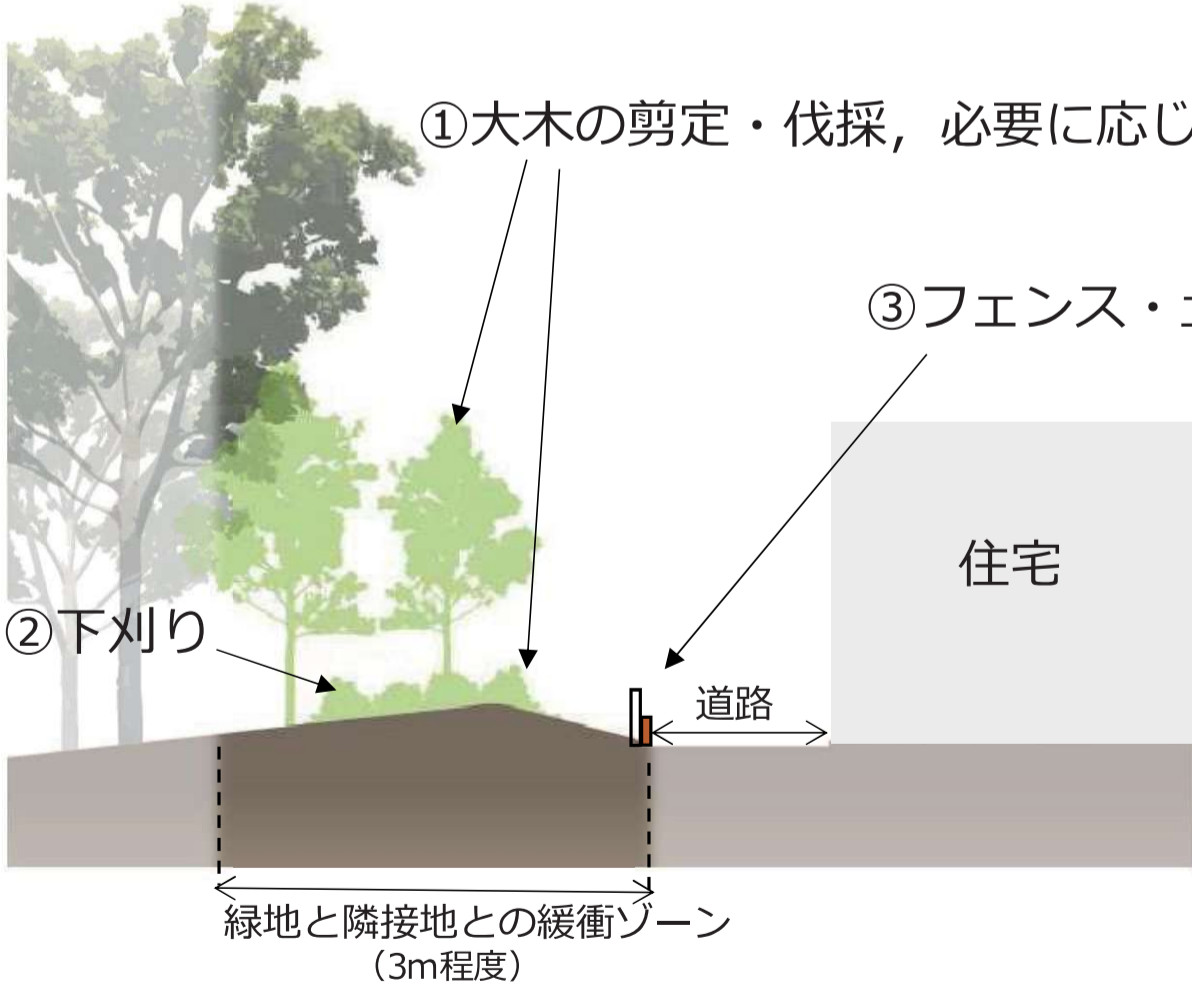
【現況】



① 下草の繁茂により地区内の視認性が悪く、防犯性や安全性に影響が出ている。

② 敷地境界に位置する大木からの落ち葉や落枝などにより、道路や住宅に影響が出ている。

【将来像】



① 大木の剪定・伐採，必要に応じて中低木の補植

③ フェンス・土留めを設置

② 下刈り

緑地と隣接地との緩衝ゾーン (3m程度)



ゾーニング計画：緑地と隣接地との緩衝ゾーン（住宅地沿い）

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・近隣住宅の皆さまの意向を伺いながら、住宅地への影響（日照障害、越境枝等）を抑える対策を実施する。
- ・住宅地際の林床植生が過密繁茂しないよう適正に管理する。

【管理項目】

- ・ 枯木、越境枝等の住宅に影響の恐れがある樹木の剪定及び伐採
- ・ 繁茂状況に応じた下刈りや伐採（アズマネザサの下刈り、シュロの伐採等）



(現況)



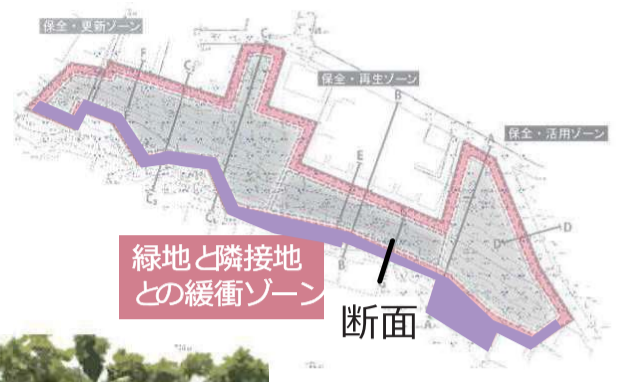
(緩衝ゾーン管理イメージ)



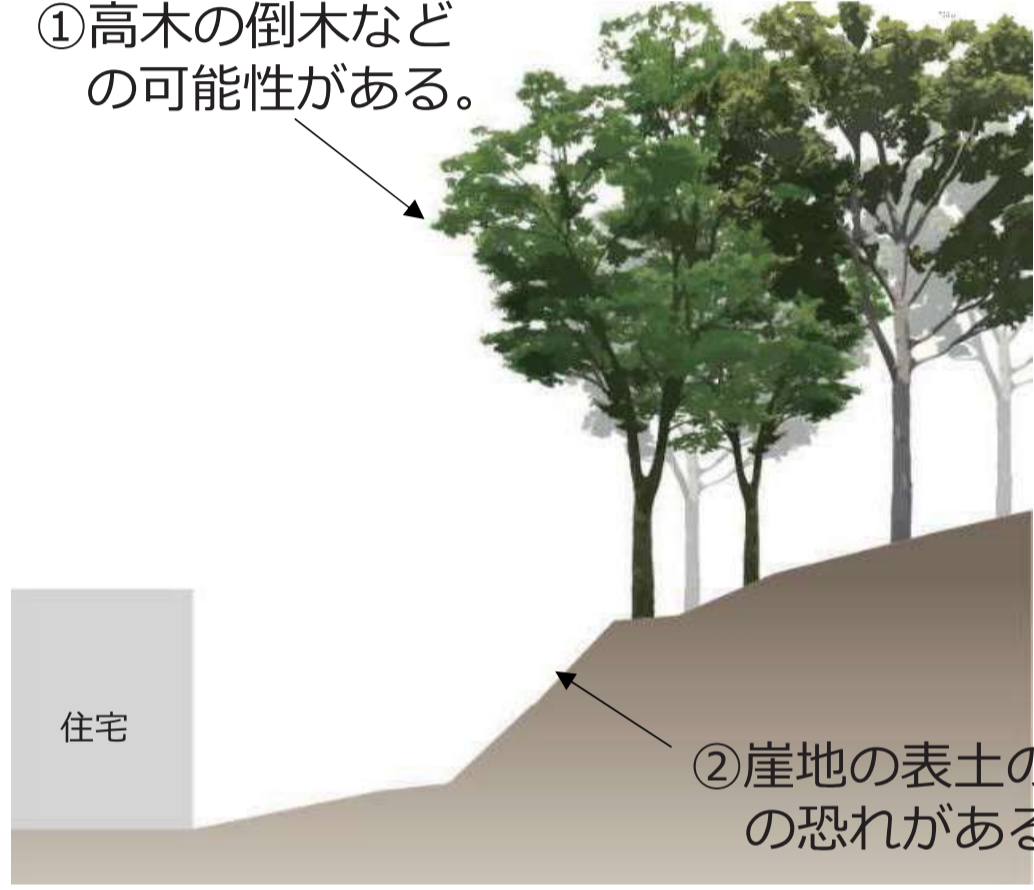
住宅地沿いの下刈り事例（都立公園内事例）



【現況】



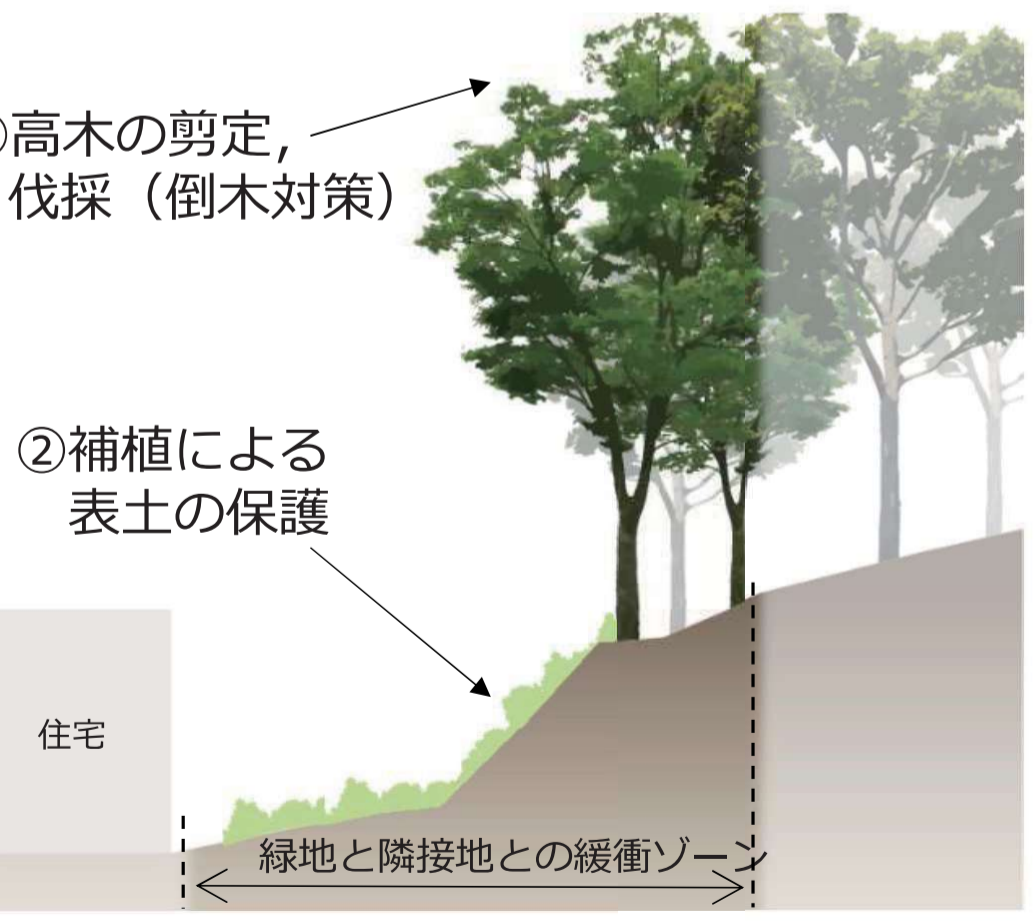
①高木の倒木などの可能性がある。



②崖地の表土の流出の恐れがある。

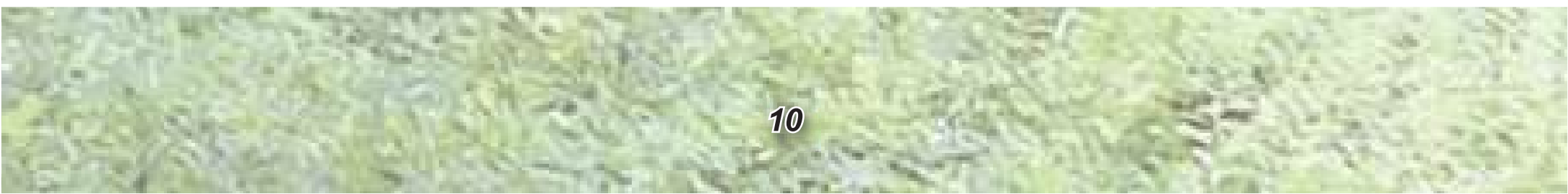
【将来像】

①高木の剪定, 伐採 (倒木対策)



②補植による表土の保護

緑地と隣接地との緩衝ゾーン



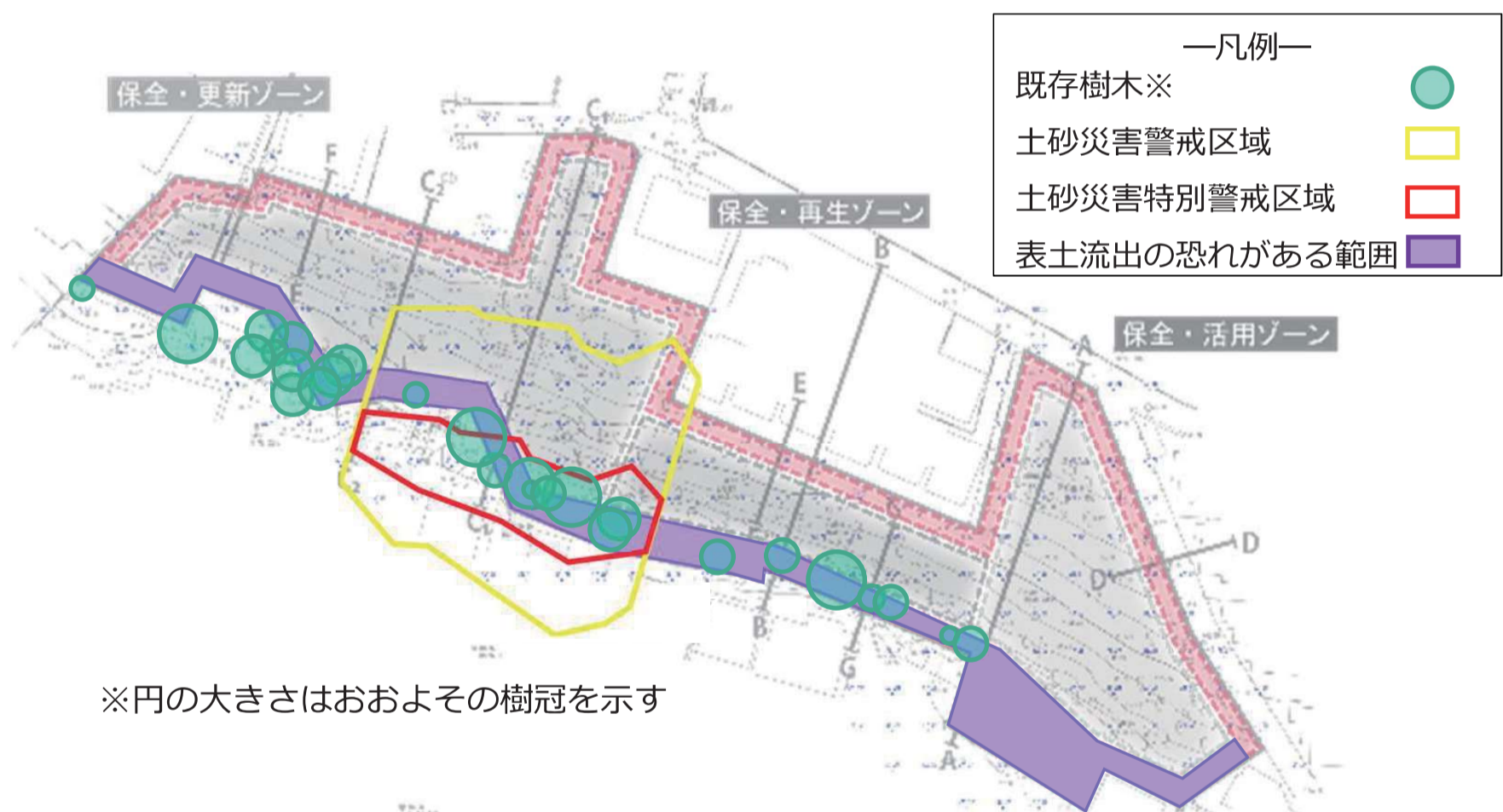
ゾーニング計画：緑地と隣接地との緩衝ゾーン（急傾斜地）

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・土砂災害特別警戒区域の対策を実施するまでは現状の植生を保全する。
- ・近隣住民の皆さまの意向を伺いながら、住宅への落枝や表土の流出などの影響を減らす対策を実施する。

【管理項目】

- ・倒木のおそれのある樹木の剪定・伐採。
- ・急傾斜地における表土流出を防ぐために、表土流出の恐れがある斜面に草本類や地被類の補植を行う。



◆補植する中低木について

表土流出を防ぐために補植する草本類・地被類は、周辺地域で見られるススキやヨモギなどの在来種をなるべく選定する。



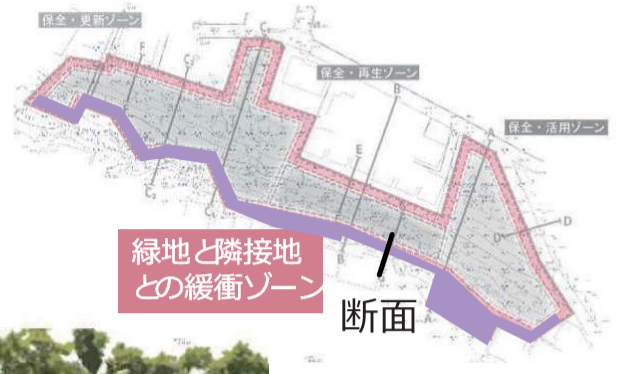
ススキ



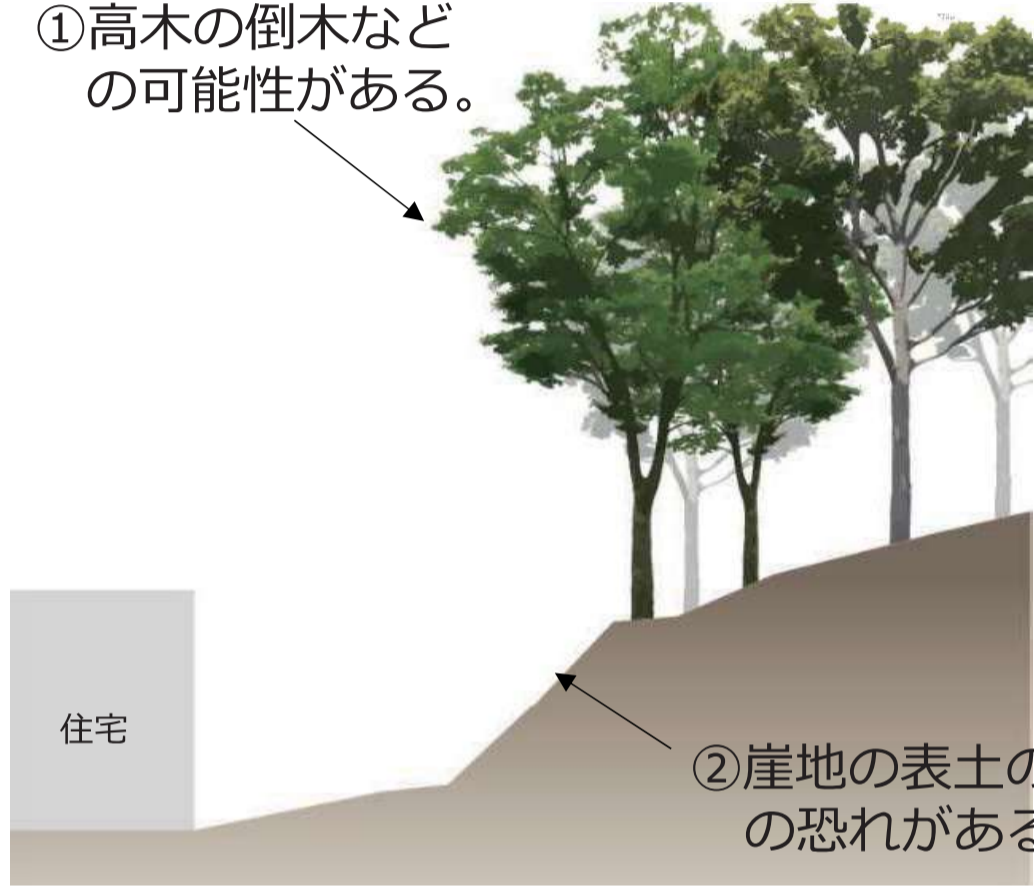
ヨモギ



【現況】

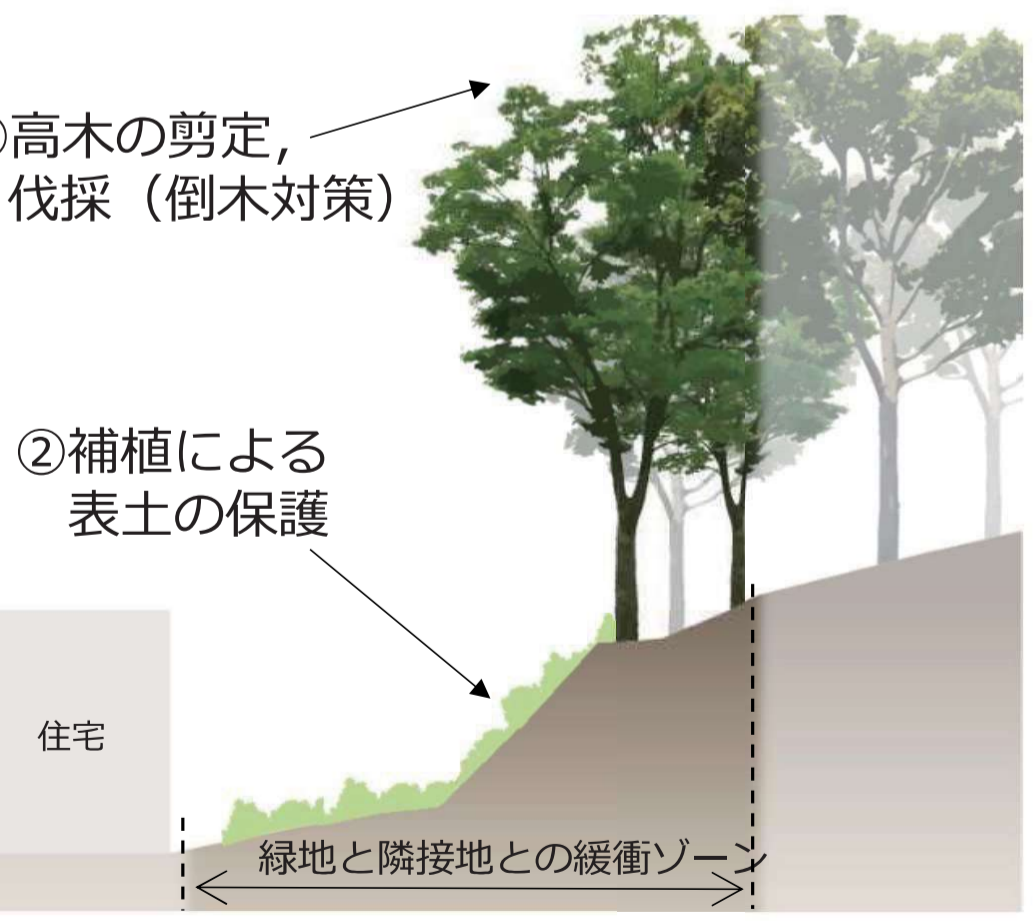


①高木の倒木などの可能性がある。



【将来像】

①高木の剪定, 伐採 (倒木対策)



ゾーニング計画：保全・活用ゾーン

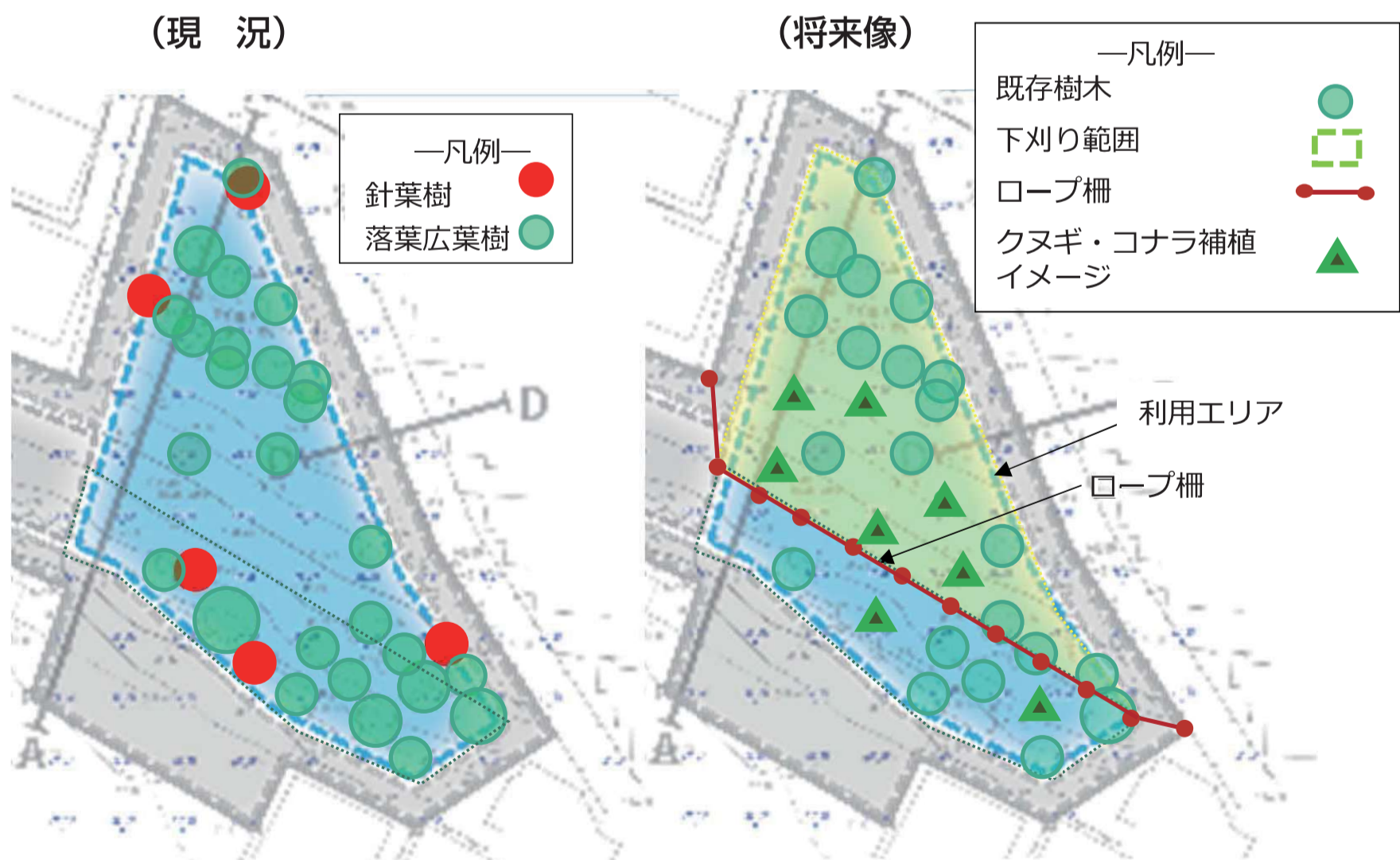
【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・ 落葉広葉樹林を保全するため、実生木の生育環境を維持し、現状の武蔵野の雑木林を保全しながら、必要に応じて補植による樹木更新を行う。
- ・ 直径 20cm 程度の樹木からなる明るい樹林を維持し、重要種の保全と活用との両立を目指す。

【管理項目】

- ・ 枯木の伐採及び実生木の生育状況に応じて、樹林の密度が低い箇所へのクヌギ・コナラの補植
- ・ 利用エリア*の下刈り
- ・ 利用エリアの利用者の安全を考慮してロープ柵を設置

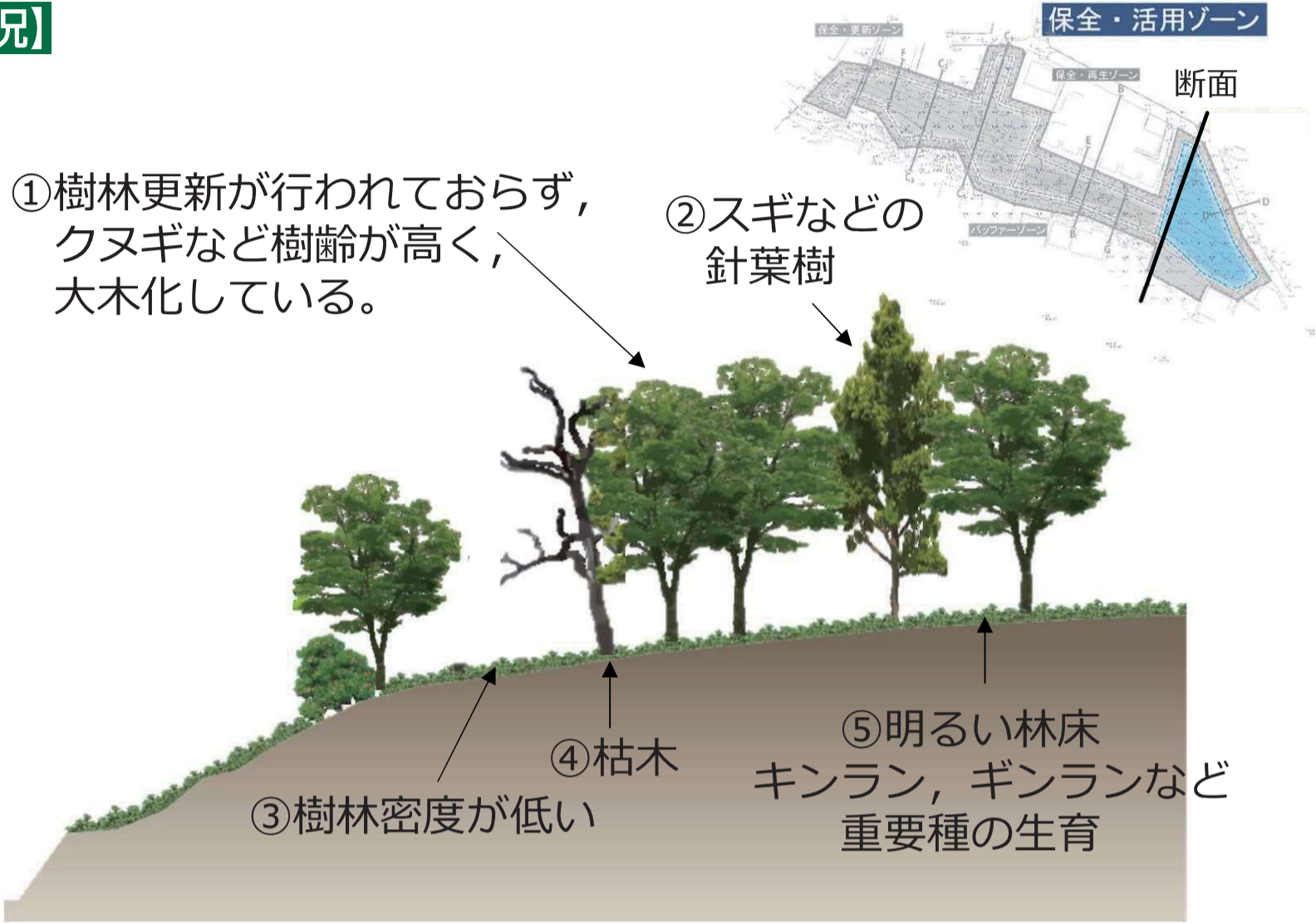
※ゾーンの中に急傾斜地があるため、利用者の安全面を考慮して一部を利用エリアとする。また、利用エリアの開放については、各ゾーンの管理状況を踏まえて段階的に検討します。



※円の大きさはおよそその樹冠を示す

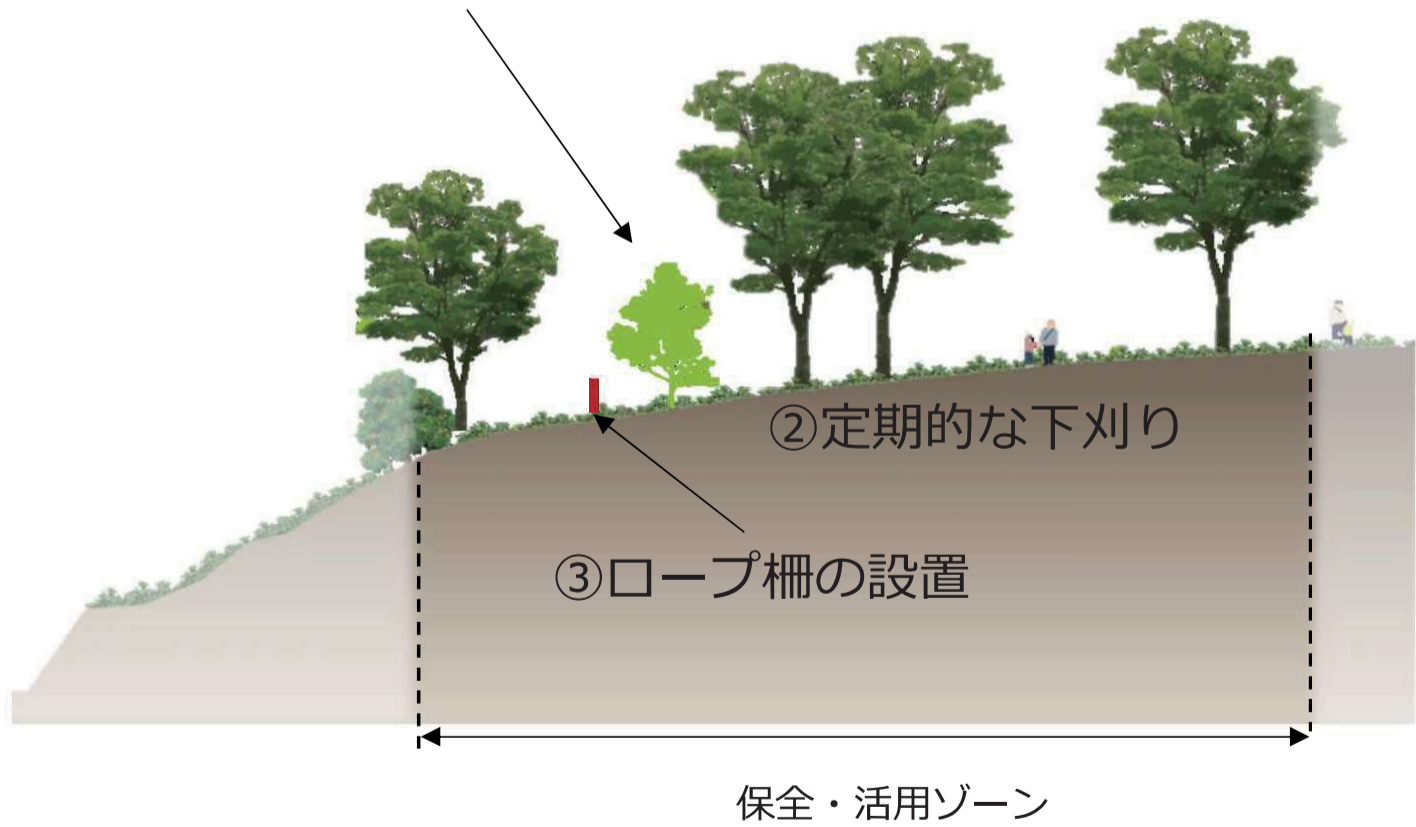


【現況】



【将来像】

① 枯木，老木等を伐採し，必要に応じてクヌギ・コナラなどを補植



ゾーニング計画：保全・再生ゾーン

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・現状の樹木や林床植生を保全し，高中低木層からなる自然性豊かな植生を目指す。
- ・土砂災害特別警戒区域の対策を実施するまでは現状の植生を保全する。

【管理項目】

- ・生態系等への被害を及ぼす恐れがあるシュロなど外来種の適宜伐採
- ・周りの植生の保全に影響を与えるアズマネザサの下刈り
- ・中低木層の再生に向け，実生木の生育状況に応じて樹林密度の低い場所への補植
- ・住宅に影響のおそれのある枯れ木，枯れ枝の伐採・剪定



◆補植する中低木について

補植する中低木は，武蔵野の雑木林を構成する種から，アオキやムラサキシキブなど，秋から冬に実をつけ，彩りが良く，鳥類の採餌木にもなる種をなるべく選定する。



アオキ

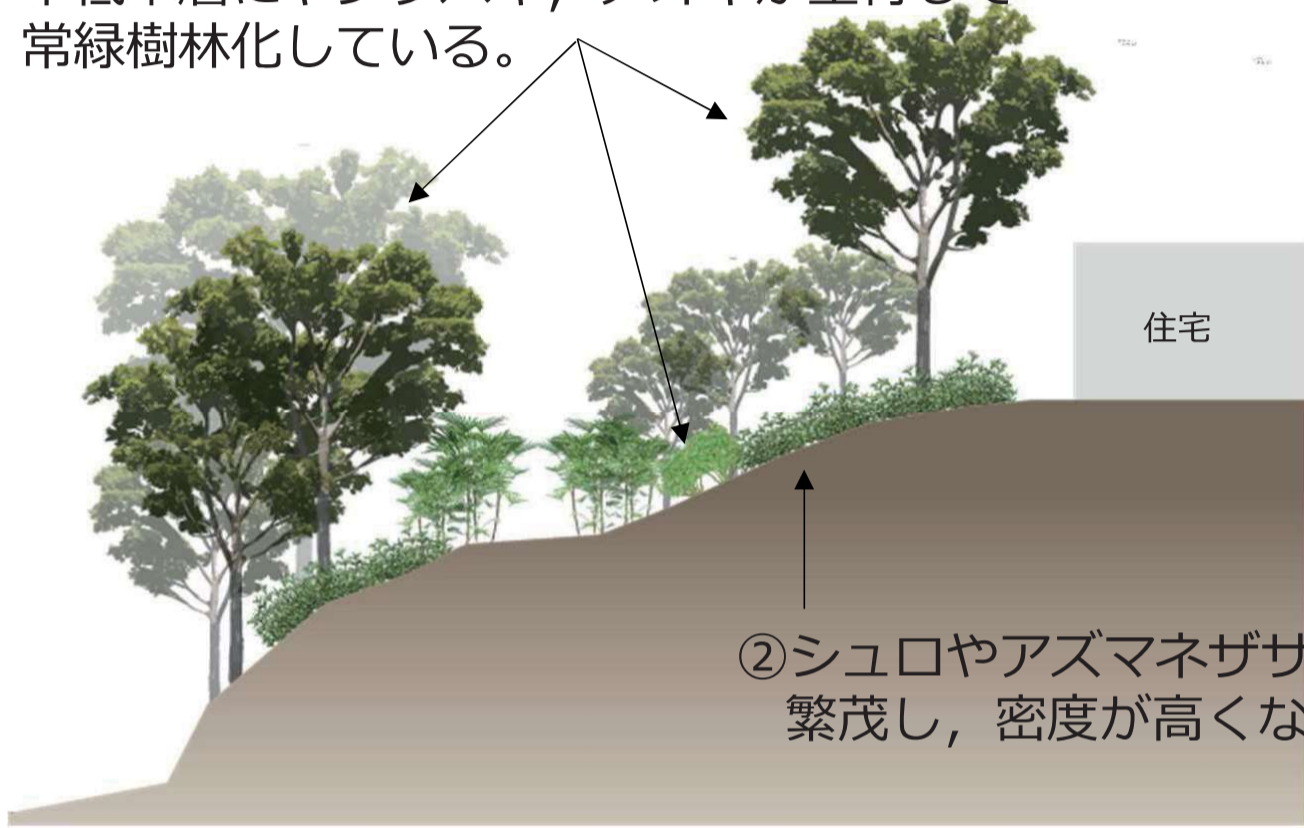
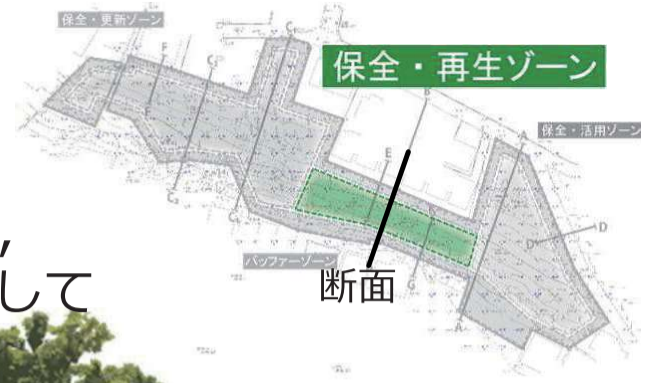


ムラサキシキブ



【現況】

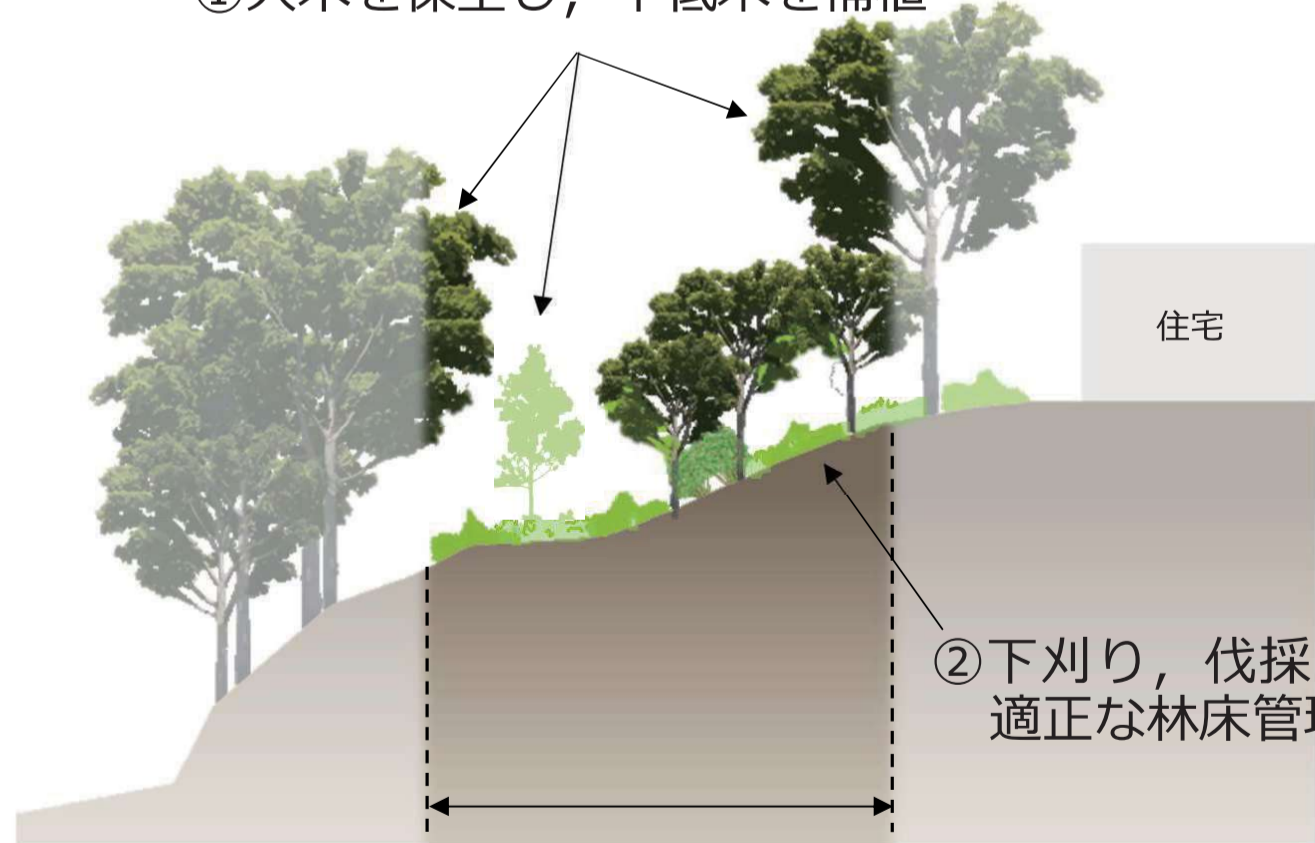
① シラカシ, ケヤキなどの樹木が大木化, 中低木層にヤブツバキ, アオキが生育して常緑樹林化している。



② シュロやアズマネザサなどが繁茂し, 密度が高くなっている。

【将来像】

① 大木を保全し, 中低木を補植



② 下刈り, 伐採などの適正な林床管理

保全・再生ゾーン



ゾーニング計画：保全・更新ゾーン1

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・土砂災害特別警戒区域の対策を実施するまでは現状の植生を保全する。
- ・落葉広葉樹の保全及び針葉樹の密度管理による保全を目指す。

【管理項目】

- ・繁茂しているアズマネザサなどの下刈り
- ・住宅に影響の恐れがある枯木，枯枝の伐採・剪定
- ・密度管理による針葉樹（スギ・サワラ）

(現況)



(将来像)



※円の大きさはおよそその樹冠を示す

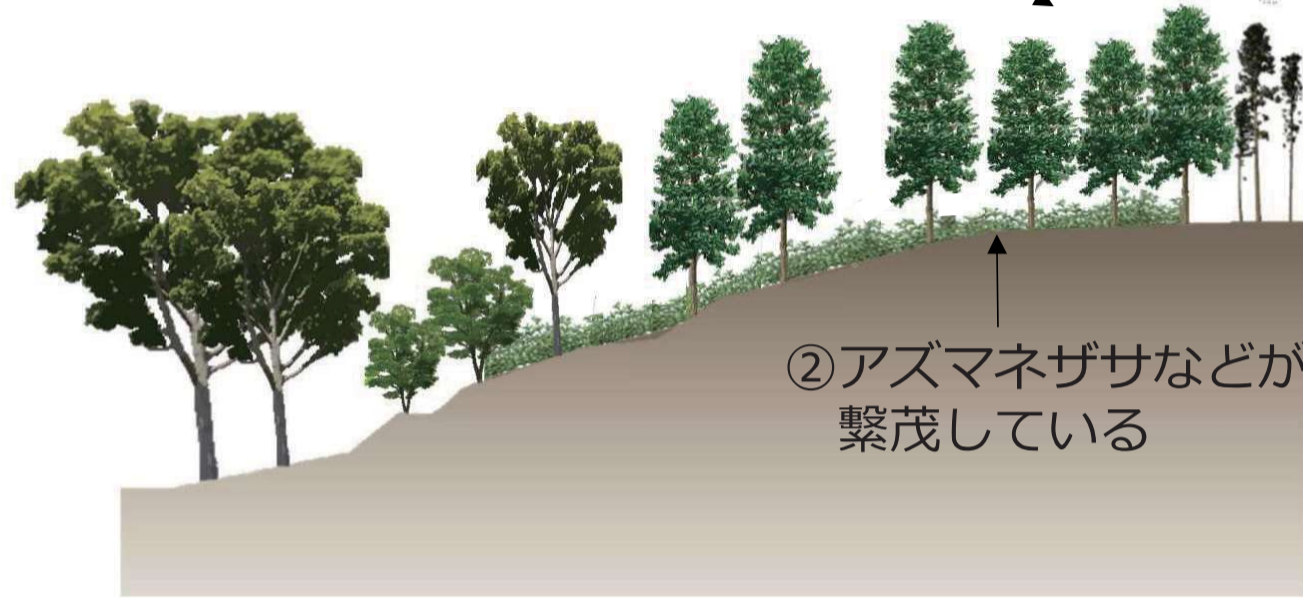
—凡例—	
針葉樹	●
伐採木イメージ	○
落葉広葉樹	●
クヌギ・コナラ補植イメージ	▲
土砂災害警戒区域	□
土砂災害特別警戒区域	□



【現況】



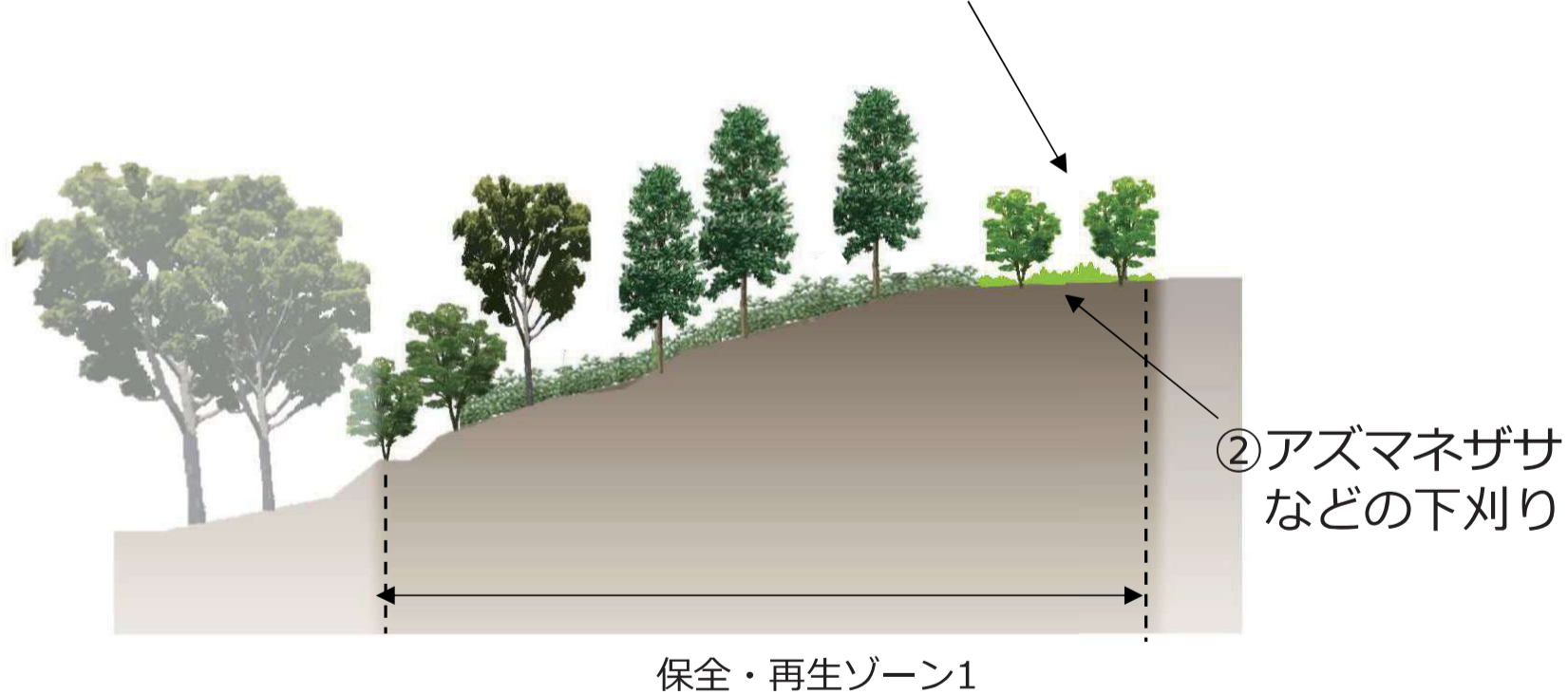
①スギ, ヒノキなどの針葉樹の植林域は, 樹林密度が高く, 林内が暗い。



②アズマネザサなどが 繁茂している

【将来像】

①スギ・サワラなどの伐採, クヌギ・コナラの補植



②アズマネザサ などの下刈り

保全・再生ゾーン1



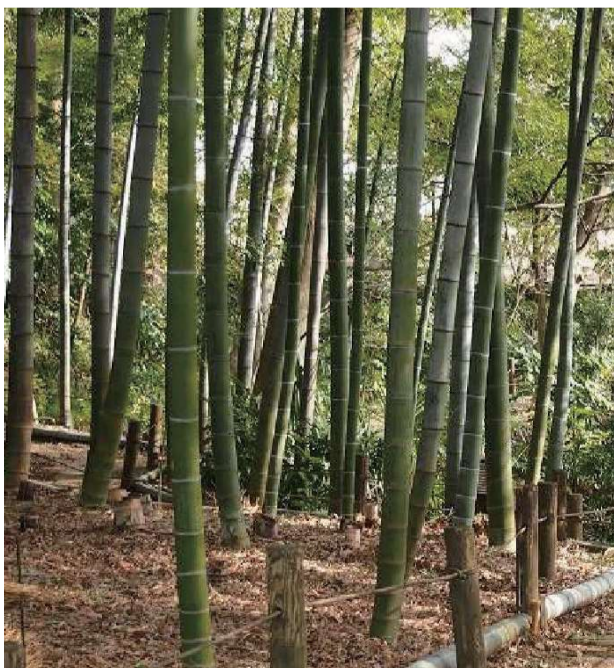
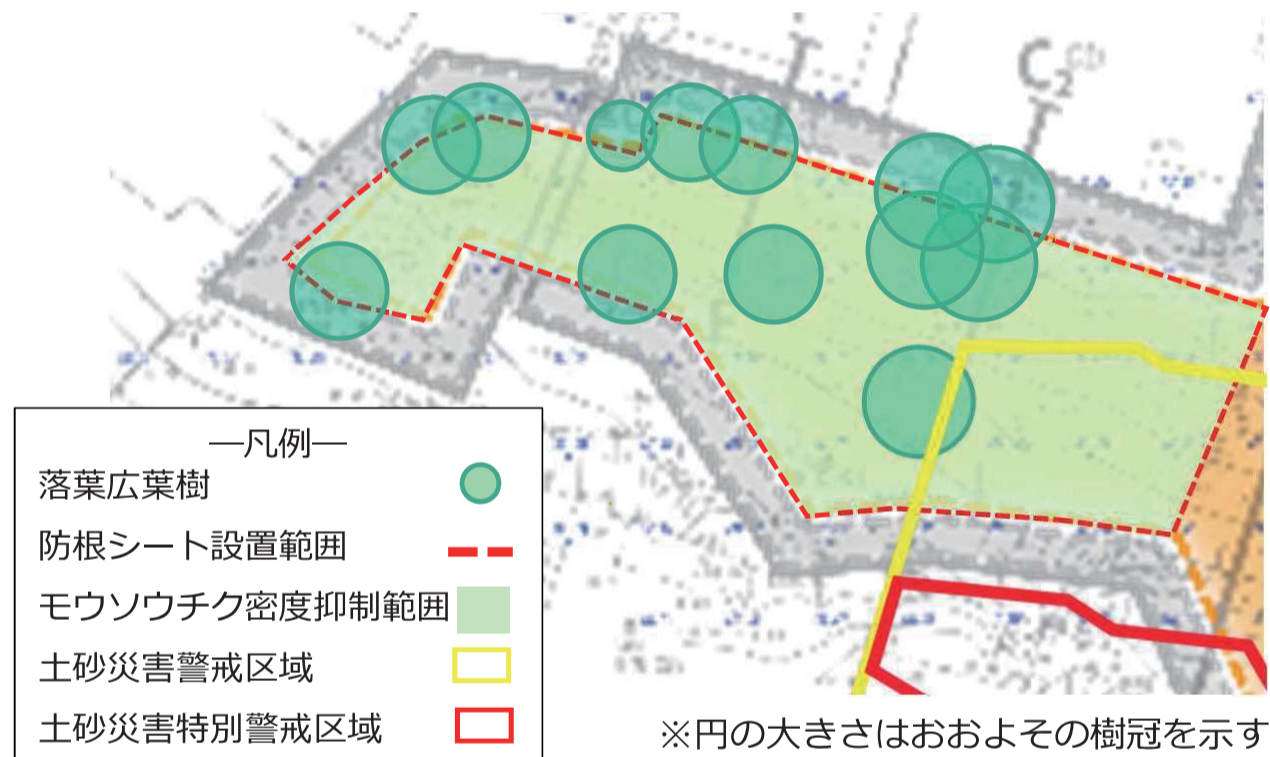
ゾーニング計画：保全・更新ゾーン2

【ゾーン管理の基本的な考え方】

- ・モウソウチク林の密度管理に併せて、モウソウチク林の拡大を抑制し、落葉広葉樹との混合林を目指す。

【管理項目】

- ・密度管理としてのモウソウチクの伐採
- ・枯れたり倒れたりしたモウソウチクの伐採
- ・住宅に影響のおそれのある枯木，枯枝の伐採・剪定
- ・モウソウチクの拡大抑制範囲に防根シートを設置



モウソウチク林の管理イメージ（実篤公園）
<https://www.musashino-gardens.jp>



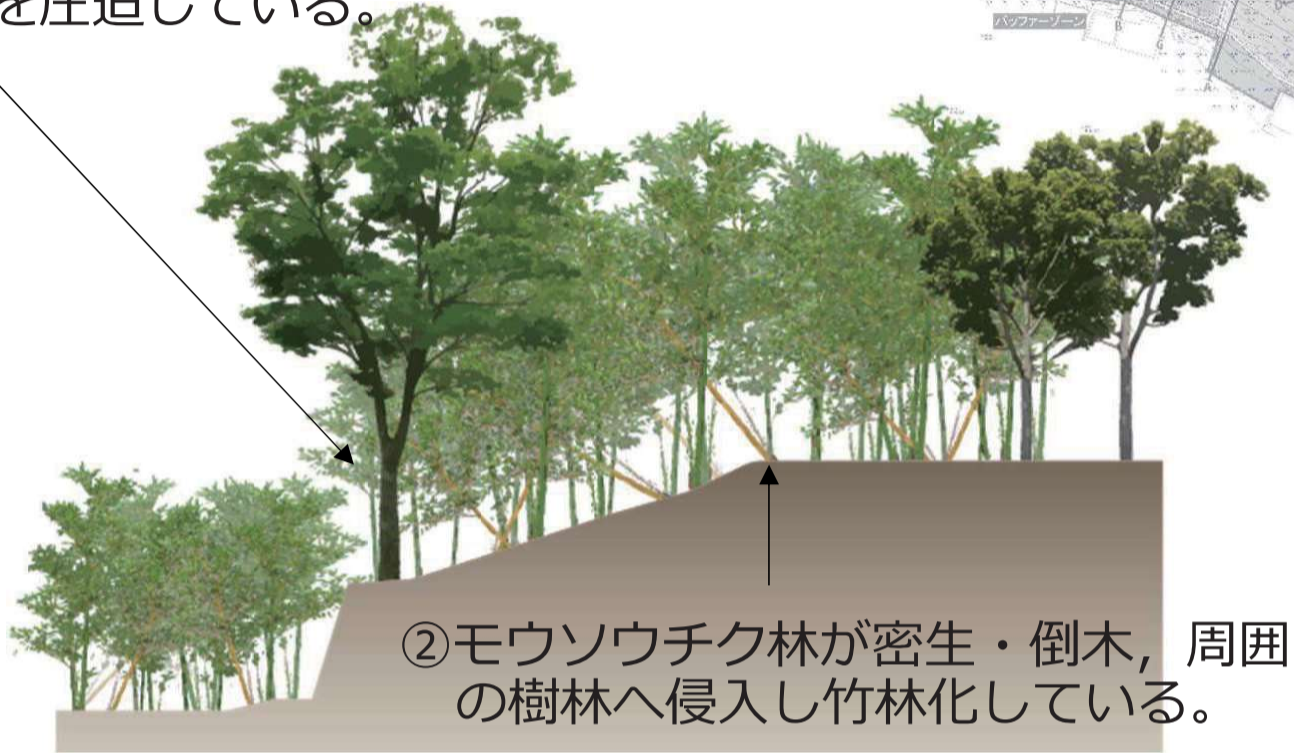
防根シート施工例
<http://hodumi.co.jp/jworks/sp/item/?id=3590>



【現況】

①モウソウチク林が点在する
ケヤキなどを圧迫している。

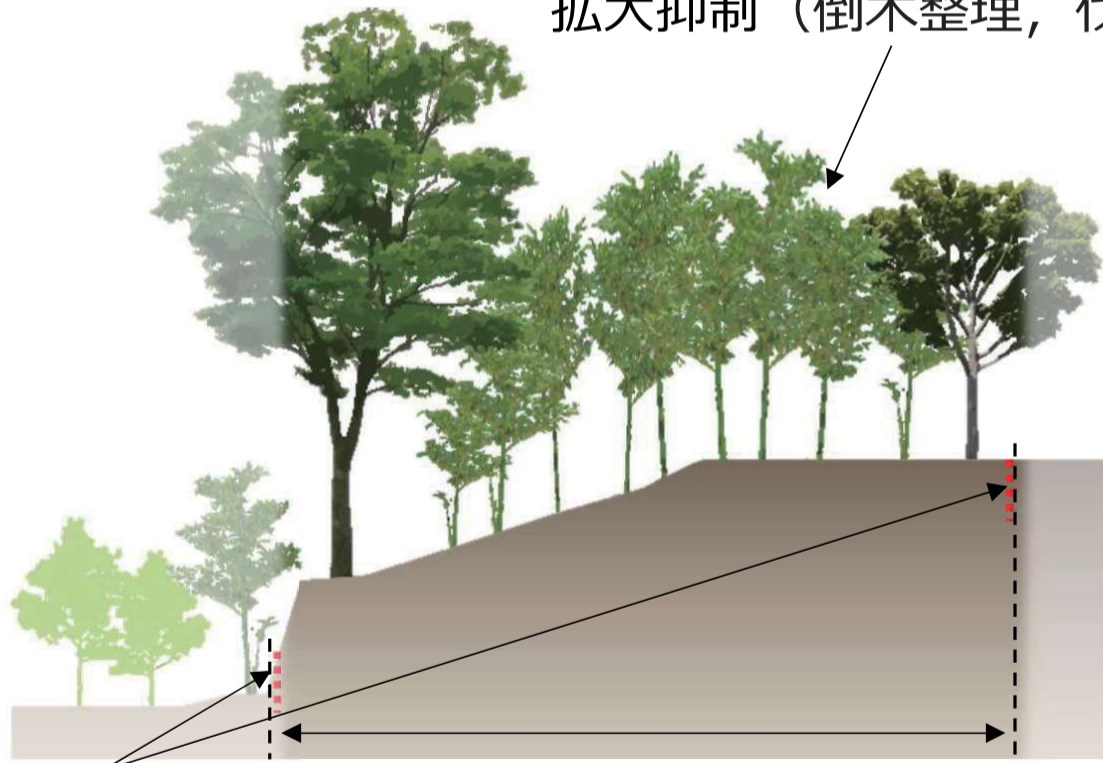
保全・更新ゾーン



②モウソウチク林が密生・倒木, 周囲
の樹林へ侵入し竹林化している。

【将来像】

①モウソウチク林の密度管理,
拡大抑制 (倒木整理, 伐採)。



②防根シートによる
モウソウチク林拡大抑制

保全・更新ゾーン2



市民協働について

令和5年度に実施した市民アンケート及び令和6年度に2回実施したオープンハウスで行ったアンケートにおいて、市民協働に興味がある、参加してみたい等のご意見を多くいただきました。

市民協働のあり方については、利用エリアの設定等、本計画に基づいた管理を進めていく中で段階的に検討していきます。

また、市民協働に向けた機運醸成を図るため、今後近隣の方々をはじめ、より多くの市民の方々に深大寺元町特別緑地保全地区に慣れ親しんでいただく機会を設けていきます。



市民協働事例（雑木林ボランティア）



特別緑地保全地区指定による行為の制限

- 建築物その他の工作物の新築，改築又は増築
- 宅地の造成，土地の開墾，土石の採取，鉱物の掘採その他の土地の形質の変更
- 木竹の伐採
- 水面の埋立て又は干拓
- その他，当該緑地の保全に影響を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの

ただし，公益性が特に高い事業で緑地の保全上著しい支障を及ぼすおそれがないと認められる行為で政令で定めるもの，都市計画前が定められた際既に着手していた行為又は非常災害のため必要な応急措置として行う行為についてはこの限りではありません。

出典：都市緑地法（昭和48年法律第72号）第14条



刊行物番号

2024-190

調布市崖線樹林地保全管理計画 (深大寺元町特別緑地保全地区)

発行日 令和7年3月

発行元 調布市 環境部 緑と公園課

〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1

TEL 042-481-7083

FAX 042-481-7550

電子メール midori@city.chofu.lg.jp